

第3章 七つの政策分野の基本施策

4 産業・経済分野

4-1-1 ものづくり産業・商業の振興

▶ 施策の方針

社会経済情勢の変化を敏感に捉え、的確な分析と判断の下、地域に根付いたものづくり産業・商業の振興に向けた支援策を展開します。

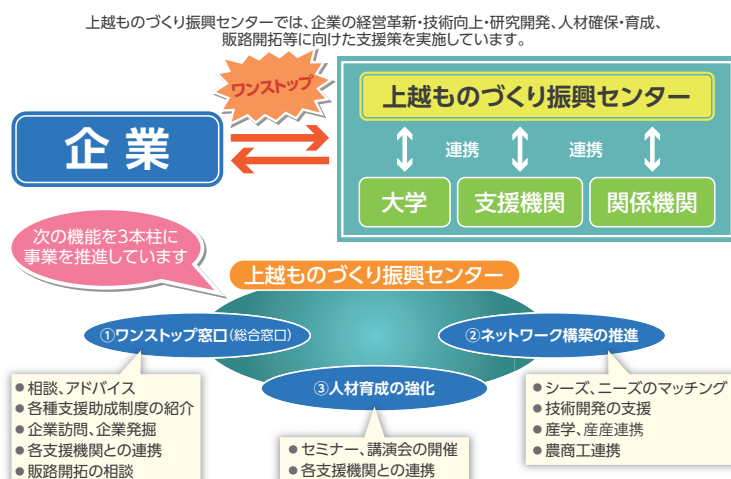
また、地域資源をいかした特産品開発や地域企業の技術を外部発信、相互利用するためのネットワークづくり等を支援し、地域内における経済循環を高めることにより、為替変動などの外的要因の影響を受けにくい、足腰の強い内発型の経済基盤の形成を目指します。

▶ 現状と課題

- 市では、企業振興条例に基づく奨励措置による支援や上越ものづくり振興センター⁷⁶をワンストップ窓口とした産学官連携や企業間ネットワークの構築を始め、新商品や新技術の開発・販路開拓への補助、販売促進等に対する支援を行ってきたほか、メイド・イン上越⁷⁷認証制度を創設し、工業製品や特産品の認証を行うなど、中小企業を主対象とした総合的な企業支援に努めてきました。
- また、上越国際ビジネス研究会⁷⁸の開催や貿易関係機関との連携による最新貿易関連情報の提供を通じて、市内企業の海外取引・事業展開を支援してきました。
- 地域の商店街に対しては、意欲的なイベントや集客増加に向けた取組を支援し、商店街の維持・活性化を図りました。
- 国の施策に目を向けると、国は「新たな成長戦略」を掲げ、日本の産業再興に向け「アベノミクス」を経済成長戦略として展開しており、様々な支援メニューを用意しています。こうした国の動向を見据え、市内企業においても新たにチャレンジする機運が生まれています。
- こうした中で、国内の人口減少や少子化・高齢化が進み、域内消費の縮小や労働力不足が懸念され、また、経済のグローバル化に伴い、海外取引は為替変動の影響を受けやすくなっていることなどから、市内企業の業況等は刻々と変化し、流動的となっています。

○また、ロードサイド型の大型店舗の立地、インターネットショッピングの普及など、地元商店街を取り巻く環境は厳しさを増しており、商店街の衰退により消費者の買い物環境が悪化することが懸念されます。

○このことから、中小企業を中心に、ものづくり産業と商店街に時宜を捉えた的確な支援策を展開していくとともに、足腰の強い内発型の経済基盤の形成に取り組む必要があります。

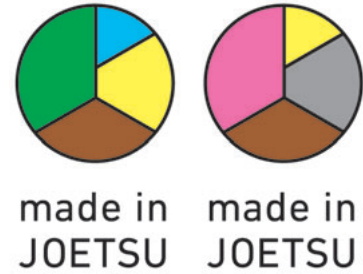




▲ 高田本町商店街（越後・謙信SAKEまつり）



▲ メイド・イン上越（特産品）認証品
（平成26年12月現在）



メイド・イン上越認証品ロゴマーク
（左：特産品 右：工業製品）

▶ 施策の柱

1 中小企業の経営安定化

- ・市内中小企業の事業継続や経営安定化に必要となる資金調達を整えるため、商工関係団体・金融機関等の関係機関との連携により、景気動向や為替変動など経済情勢の変化を的確に捉え、各種制度融資や信用保証料の補助など、効果的な金融支援を行います。

2 新製品・新技術開発等の企業の育成支援

- ・市内企業による地域資源をいかした新製品の開発や新たなものづくりの技術開発、国内外における販路拡大、新たな設備投資を行うなど、意欲的な事業者の取組に対し、資金面・情報面の各種支援や奨励措置を行います。
- ・総合的に市内企業の競争力強化を図るため、上越ものづくり振興センター⁷⁶を中心として、これまでに構築してきた産学官の連携体制や企業間ネットワークを活用しながら、研究開発、人材育成などを支援します。

3 商店街の維持・活性化

- ・まちのにぎわいの創出や、市民の買物環境の確保に大切な役割を担っている中心市街地や商店街の維持・活性化を図るため、魅力の向上や集客促進に向けた体制確保、空き店舗の解消など、事業者による意欲的な取組に対する支援を行います。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
新商品・新技術の開発・市場化の支援件数	4件／年（H25）	5件／年	5件／年
メイド・イン上越 ⁷⁷ 認証品数（累計）	13品（H25）	96品	112品
商店街等の活性化に向けたイベント開催等の取組への支援件数	11件／年（H25）	11件／年	11件／年
中心市街地における空き店舗の活用支援件数	2件／年（H25）	4件／年	4件／年

第3章 七つの政策分野の基本施策

4 産業・経済分野

4-1-2 物流・貿易の振興

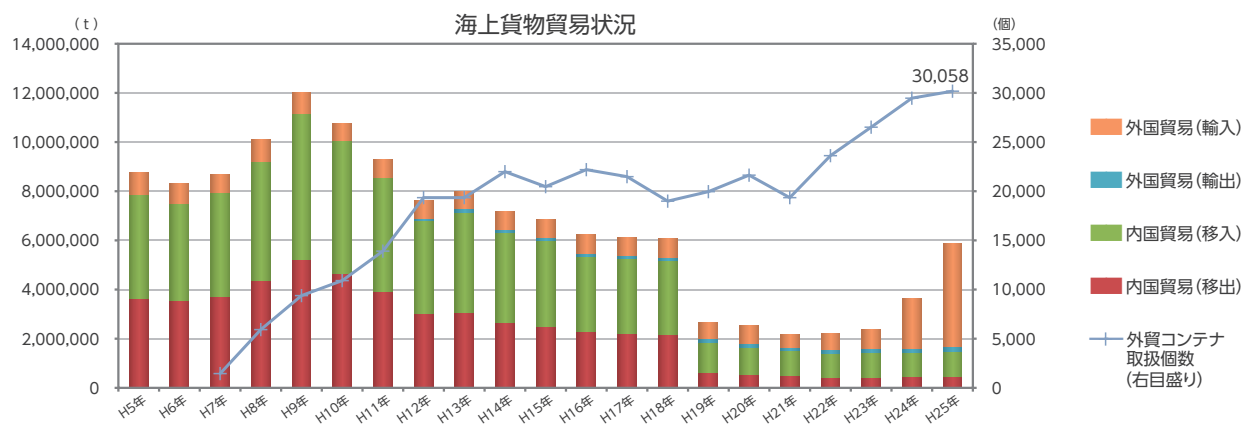
▶ 施策の方針

当市の恵まれた立地条件とエネルギー拠点としての地域特性を最大限にいかし、物流・貿易面での拠点機能を高めます。

企業立地の促進に取り組むとともに、直江津港の物流・貿易面での拠点機能をいかした事業活動の活性化と国内外における製品競争力の向上に取り組めます。

▶ 現状と課題

- 市では、陸・海の広域交通網の結節点に位置する当市の恵まれた立地条件をいかし、補助金を有効活用した継続的なポートセールス⁷⁹を行うとともに、長野県で直江津港利用促進セミナーを開催するなど、重要港湾⁸⁰である直江津港のコンテナ取扱量の増加に向けた取組を進めてきました。
- 今後、北陸新幹線の延伸や上信越自動車道の4車線化、上越魚沼地域振興快速道路³⁵の整備が進むことにより、当市の物流・貿易面での拠点性と利便性の一層の向上が期待されます。
- また、国産資源となりうる上越沖日本海のメタンハイドレート⁷の存在は、直江津港のエネルギー供給拠点としての重要性を一層高めることとなります。
- 一方で、当市の物流・貿易面での拠点性をいかした市内企業、農業者等による製品競争力の向上や企業立地等の取組は、十分な状況には至っていません。
- このことから、物流・貿易面での拠点機能を高めていくとともに、市内企業、農業者等による製品競争力の向上や企業立地等の取組を促進し、産業の振興を図っていく必要があります。



※外貿コンテナは、H7年から取扱いを開始
 ※外貿コンテナ取扱個数は、20フィートコンテナ1個に換算した数

出典：直江津港統計年報(H5～H25)



▲ 直江津港の全景



▲ コンテナを荷役するガントリークレーン



▲ メタンハイドレート（人工のもの）
（出典：MH21）

▶ 施策の柱

1 直江津港のエネルギー拠点化

- ・直江津港のエネルギー港湾としての特性をいかし、日本海側拠点港⁹としての存在価値を高め、港湾管理者である新潟県や港湾関係団体との連携の下、直江津港の集荷力増加に向けた取組を推進します。
- ・新たな国産資源として期待されるメタンハイドレート⁷の掘削調査等における直江津港の支援拠点港湾化や商業化に向けての直江津港の整備について、新潟県や商工関係団体と連携して国に働きかけるとともに、地元自治体として必要な環境整備を進めます。

2 物流・貿易の活性化

- ・市内産業の事業活動の円滑化や、国内外における競争力強化に資する物流・貿易の活性化を図るため、直江津港を始め当市の物流拠点としての優位性を更に高めるための取組を促進します。
- ・市内企業の海外取引を促進するため、関係機関や団体との連携を図り、情報の収集・発信や企業間ネットワークの設立に向けた支援を行います。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
メタンハイドレートの供給拠点としての直江津港の活用	メタンハイドレートの発掘調査の促進やPR活動に関係機関と連携して行っている。	メタンハイドレートの試掘・調査の拠点として直江津港が活用されている状態	メタンハイドレートの開発・供給拠点として直江津港が活用されている状態
直江津港の外貿定期コンテナの仕向け地など	4航路（H26）	航路数の増加・コンテナの仕向け地の多様化	航路数の増加・コンテナの仕向け地の多様化
外貿定期コンテナ取扱量 ※コンテナ取扱個数は、20フィートコンテナ1個に換算した数	30,058個／年	50,000個／年	50,000個／年

第3章 七つの政策分野の基本施策

4 産業・経済分野

4-1-3 新産業・ビジネス機会の創出

▶ 施策の方針

他の関連施策との連携を図り、ものづくり技術や製品、広域交通網の結節点である立地特性等の当市の地域資源を最大限にいかし、地域に根付く新産業の創出や企業誘致に取り組みます。

また、物流・貿易の拠点性をいかして国内外との経済交流を促進し、新たなビジネスチャンスの創出を図ります。

▶ 現状と課題

- 市では、ビジネス機会の創出を図るため、製品・商品の見本市等への出展に対し、補助金を交付するなど支援に取り組んでおり、市内製造製品の販売促進を後押ししてきました。
- また、企業誘致については、好調産業を中心に広く活動を展開しており、平成20年度には大手製造業者の市内誘致を実現し、さらに、平成25年度からはターゲットとする業種や場所を絞り込んだ活動を進めており、平成25年度には市内産業団地への大規模ガスエンジン発電所の立地を実現しています。
- さらに、北陸新幹線開業を見据え、関西圏や中京圏を視野に入れた広域的な経済交流にも取り組んできました。
- しかし、企業立地については、全国的にも低調な傾向にあり、平成21年度以降、市外からの大手製造業の誘致は実現しておらず、新規企業立地に向けた活動の強化が課題となっています。
- また、地域の創業率を引き上げることにより産業の新陳代謝を進め、民間活力を高めていくためにも、創業支援事業計画に基づき、商工団体や金融機関と連携しながら新規起業者のための相談しやすい環境整備に取り組む必要があります。
- このことから、当市の地域資源を最大限にいかし、地域に根付く新産業の創出や新たな取引に向けた取組、企業の誘致を戦略的に進める必要があります。

上越市の産業団地



産業団地名	分譲可能総面積
A 新潟県南部産業団地	262,230㎡
B 流通業務団地	11,229㎡
C 和田第二企業団地	12,246㎡
D 板倉北部工業団地	32,767㎡
E 今曾根工業団地	3,853㎡
F 三和西部産業団地	3,547㎡
G 大潟工業団地	370,000㎡

※平成26年7月現在



▲ 新潟県南部産業団地



▲ 関西圏との経済交流セミナー



▲ 工業製品の見本市への出展

▶ 施策の柱

1 企業立地の推進

- ・ 税収の確保や雇用を創出し、地域経済の活性化を図るため、当市のまちの力をいかした魅力的な立地環境の整備に努め、企業立地を推進します。
- ・ 戦略的で効果的な企業誘致活動を展開するため、業種や誘致先用地の絞り込みによりターゲットを明確化するとともに、民間ノウハウの活用や関係団体等との連携協力を一層強化します。

2 起業・創業の支援

- ・ 産業の新陳代謝を進めることにより民間活力を高めていくため、商工団体や金融機関との連携や、国県等の支援策の活用を図りながら、起業・創業希望者のニーズに応じた総合的な支援を行います。
- ・ 特に、若者や女性を始めとする起業・創業の意欲が旺盛な人へ支援するため、情報提供や各種相談の実施など、起業・創業しやすい環境を整備します。

3 経済交流の推進

- ・ 地域産業の競争力向上や、新たな市場開拓に向けた経済交流を促進するため、環日本海経済研究所（エリナ）⁸¹や日本貿易振興機構（ジェトロ）⁸²などからの情報収集や、上越国際ビジネス研究会⁷⁸等を通じた市内企業への情報提供・情報交流を進めます。
- ・ 新たな経済交流のきっかけづくりとして、国内外を問わず、積極的な地域交流を推進します。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
産業団地の売却額	5,596万円／年（H25）	2億円（H27～H30合計）	2億円（H31～H34合計）
創業支援・創業（実現）件数	— ※H26から新規実施	創業支援50件／年 創業（実現）20件／年	創業支援55件／年 創業（実現）22件／年
見本市等への出展を支援した事業者数	8事業者／年（H25）	40事業者／年	40事業者／年

第3章 七つの政策分野の基本施策

4 産業・経済分野

4-2-1 観光の振興

▶ 施策の方針

歴史・文化などの地域固有の資源の魅力向上と新水族博物館等の新たな地域資源の活用を図り、市内観光スポットをつないでにぎわいを点から面に広げ、市内観光の回遊性を高めます。

関連施策との連携の下、各種イベントや旅行エージェント⁸³との連携等を通じて、当市の魅力の発信・PR力を高めるとともに、高速道路、直江津港、北陸新幹線といった広域交通インフラ¹を最大限活用し、広域からの誘客促進に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 北陸新幹線の開業により、当市へのアクセスが高まり、1時間以内の到達圏域人口は、現在の6.8倍に相当する約350万人、2時間以内では現在の3.7倍に相当する約3,500万人となることから、関西、中京圏を含むより広域からの誘客促進が期待されます。
- 市では、こうした状況を見据え、各種観光スポットや観光商品の宣伝・PR活動を積極的に取り組むことで、市の知名度の向上を図るとともに、観桜会等のイベント来客数の増加、旅行エージェントによる旅行商品化など、首都圏や関西圏からの旅行者の獲得と交流人口の増加に努めてきました。
- さらには、国・県が主催する外国の旅行エージェントを対象にした各種商談会への参加や、旅行エージェント等の下見旅行を積極的に受け入れ、海外への市場開拓にも取り組みました。
- 一方で、観光客を呼び込むためには、歴史・文化などの地域固有の資源の魅力向上や上越市周辺の観光資源との連携の強化、市内観光の回遊性が十分な状態には至っていないため、引き続き課題となります。
- また、水族博物館は市内有数の集客施設であり、新水族博物館が建設されることにより、一層の誘客が期待されますが、同館への集客効果を地域全体に波及させていく取組が必要となります。
- このことから、地域資源の魅力向上と活用を図り、市内観光の回遊性を高め、さらに市外への発信・PRを一層強化し、広域交通インフラの整備による交流圏域の拡大をいかした誘客促進につなげていく必要があります。

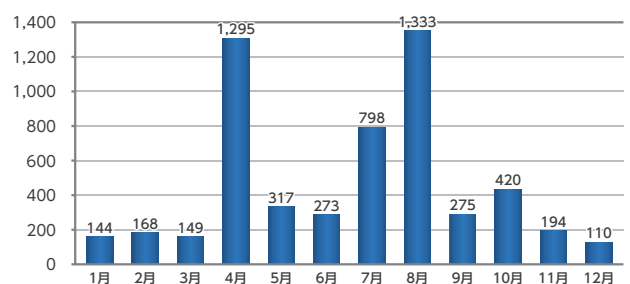
市内の観光客入込数 (単位:万人)

年度(年)	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年	H24年	H25年
観光客入込数	728	746	888	611	530	547	569

資料：新潟県観光動態の概要
新潟県観光入込客統計

(注)平成23年から暦年集計に変わったため、平成22年度以前とは単純に比較できない。

市内の月別観光客入込数(平成24年)



資料：新潟県観光動態の概要
新潟県観光入込客統計



《上越市の観光資源》



▲ 高田城百万人観桜会



▲ 蓮まつり



▲ 謙信公祭



▲ 海水浴場



▲ レルヒ祭



▲ 灯の回廊

▶ 施策の柱

1 地域資源の魅力向上

- ・ 歴史・文化などの地域固有の資源を守り、まちの魅力を高めていくため、それらの保全・活用に関わる市民・事業者による主体的な活動との連携を進めます。
- ・ 北陸新幹線開業により、当市・当地域への全国からの注目が高まるタイミングを逸することなく、当市が有する多様な観光コンテンツ⁸⁴の魅力の向上はもとより、市を挙げた来訪者の受け入れ体制の強化を推進します。

2 広域交通網をいかした誘客促進

- ・ 北陸新幹線の開業や、上信越自動車道の4車線化を契機として、当市へのアクセス環境が向上する地域を中心に集中的な誘客活動に取り組みます。
- ・ 広域的な周遊・滞在型観光を促進するため、小木直江津航路など市内外への二次交通³⁶を確保し、都市間の魅力的な観光資源を有機的に結び付けるとともに、広域的に周遊できる観光ルート⁸⁵の設定やプロモーション活動を展開します。

3 市内の回遊性の向上

- ・ 新水族博物館や春日山城、高田公園等の主要な観光資源への誘客効果を全市的に波及させていくため、主要な観光エリアと各地の歴史・文化的資源など地域資源を結ぶ周遊型観光の強化を図ります。
- ・ 誘客による地域活性化の効果を一層高めるため、事業者や団体等の主体的な取組を促進します。

▶ 目標

項目	現状値 (時点)	目標 (H30)	目標 (H34)
市内への観光客入込数	5,687,400人/年 (H25)	7,500,000人/年	8,000,000人/年
市内宿泊施設の定員稼働率	32.4% (H25)	41.6%	48.8%

第3章 七つの政策分野の基本施策

4 産業・経済分野

4-2-2 交流機会の拡大

▶ 施策の方針

広域交通網の整備によるアクセス性をいかにし、大学、企業、関係団体等との連携を図り、多様な交流機会を創出するとともに、各種コンベンションや東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の合宿やプレ大会を含むスポーツ大会等の積極的な誘致に取り組みます。

また、関連施策と連携を図り、アフターコンベンション⁸⁶情報を提供し、交流機会をいかにした地域の活性化に取り組むとともに、東京オリンピックの開催の機会を捉え、スポーツを通じた交流促進に必要な施策を展開します。

▶ 現状と課題

- 北陸新幹線の開業、上信越自動車道の4車線化等の広域交通網の整備が進むことにより、当市へのアクセス性が高まり、交流可能圏域が中京圏や関西圏まで拡大し、市民はもとより観光やビジネスなどで当市を訪れる人々の利便性が向上することで、これまで以上に地域の活性化が期待されます。
- また、既存の文化・スポーツ施設に加え、上越妙高駅前の釜蓋遺跡公園整備、（仮称）厚生産業会館の建設、高田公園野球場や総合博物館の改修等が進んでおり、さらに、県立武道館の建設も決定していることから、市内外とのさらなる交流機会の増加が見込まれています。
- さらに、平成32年の東京オリンピックの開催に当たり、各国の合宿やプレ大会等の誘致の実現が図られれば、スポーツを通じた交流促進の絶好の機会となります。
- このことから、観光やビジネスだけでなく、農業、教育、スポーツ、文化など様々な分野において、大学、企業、関係団体などと行政が連携を図り、田舎体験、大学の考古学実習や小・中・高等学校の教育旅行、スポーツ大会の開催、合宿の誘致など、多様な交流機会の創出に取り組む必要があります。



新潟MICE研究協議会や上越観光コンベンション協会と連携し、各種コンベンションの誘致を行っています。



▲ えちご・くびき野100kmマラソン



▲ 高田開府400年祭前夜祭記念講演会



▲ 全国的な教育関係の研究会（全生総研 新潟大会）

▶ 施策の柱

1 スポーツ大会等の誘致

- ・ 上越市の良好な自然環境や北陸新幹線の開業と上信越自動車道の4車線化により向上した交通アクセスをいかし、既存施設におけるスポーツ大会やスポーツ合宿の誘致を促進します。

2 各種コンベンションの誘致

- ・ 広域的な交通アクセスの向上をいかし、関係団体との連携強化により、交流機会の創出や、各種コンベンションの誘致・開催支援に取り組みます。
- ・ 各種コンベンションの開催による誘客効果を地域全体の活性化に結び付けるため、事業者や団体等との連携に努めます。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
全国規模のスポーツ大会等の誘致件数	3件/年（H26）	6件/年	6件/年
100人以上の宿泊を伴うコンベンションの誘致件数	6件/年（H25）	11件/年	15件/年

第3章 七つの政策分野の基本施策

4 産業・経済分野

4-3-1 就労支援の充実

▶ 施策の方針

関係機関、企業等との連携を強化し、職業訓練等を通じた職業能力や人材育成に取り組むとともに、市民が安心した生活を送るための雇用の安定を図ります。

また、他の関連施策との連携を図るとともに、関係機関などとの連携により各種支援制度の利用促進を図り、若年者や女性、UIターン³¹者、障害のある人などの雇用改善に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 市では、若者の地元定着を図るため、ハローワーク、（公財）新潟県雇用環境整備財団、商工団体等の関係機関と連携し、各種セミナーや合同説明会を開催したほか、認定職業訓練の支援、中小企業者の技術力の向上と人材育成などにも取り組みました。
- また、生活保護世帯の稼働年齢層の増加に対応するため、「まずは就労する」ことを目指す就労支援員⁷³による個別的・継続的な支援のほか、就労意欲喚起等支援事業に取り組み、生活改善指導や就労意欲の向上に努めています。
- 一方、社会構造と産業構造の変化、雇用形態の多様化などから非正規雇用が拡大しており、正規社員での就職や新規学卒者の就職が課題となっています。
- また、人口動態において、出生より死亡が上回る自然減少と転入より転出が上回る社会減少、さらに少子化と高齢化が同時並行的に進行しており、労働力人口の減少は避けられない状況にあります。
- 企業の厳しい経営環境等から、障害のある人の雇用の改善は依然厳しい状況にあり、また、中小企業者においては、勤労者の福利厚生維持も課題となっています。
- 社会構造と産業構造の変化、雇用形態の多様化などの実態を踏まえつつ、関係機関、企業等との連携を強化し、市民が安心して生活を送るための雇用の安定を図る必要があります。

有効求人倍率の推移

年度	有効求人倍率
H21年度	0.33
H22年度	0.46
H23年度	0.69
H24年度	0.73
H25年度	0.86

資料：上越市産業振興課

市内高校生の就職率

(単位:%)

年度	就職率	地元就職率
H21年度	97.6	78.9
H22年度	99.6	80.6
H23年度	99.1	83.5
H24年度	100	79.9
H25年度	100	78.6

資料：上越市産業振興課



▲ 高校生就職準備ガイダンス



▲ 職業訓練

▶ 施策の柱

1 雇用機会の充実

- ・ 市民生活の基盤である雇用の安定を図るため、ハローワーク、（公財）新潟県雇用環境整備財団、商工団体等の関係機関と連携し、雇用機会の拡大に取り組みます。
- ・ 求人と求職のミスマッチの改善や早期離職者の抑制を図り、若者の地元定着率を向上させるため、市内企業の見学支援や就職ガイダンスを行うなど、学校・保護者・企業・関係機関等との連携に取り組みます。
- ・ 障害のある人の雇用・就労機会の創出を図るため、農業分野など新たな分野の開拓に努めます。

2 職業能力の向上

- ・ 自立支援が必要な若者など、就労に当たり支援が必要な人に対する相談体制を強化するため、支援ネットワークを構築します。
- ・ 技能労働者に対する職業訓練の場を提供し、技術・技能の向上を支援します。
- ・ 障害のある人の雇用環境を向上させるため、事業者への意識啓発や雇用促進につながる施策を推進します。

3 仕事と生活の調和の促進

- ・ 勤労者が、健康維持と余暇活動の充実を図るための福利厚生のある場として、ワークパル上越の適正な運営を行います。
- ・ 従業員の個性や価値観に応じたゆとりある働き方や子育てと仕事の両立を可能とするワークライフバランス⁸⁷を実現できる職場環境を整備するため、市内事業者等への意識啓発を行います。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
有効求人倍率（雇用期間の定めなしまたは4か月以上）	0.86倍（H25）	1.00倍	1.00倍
34歳以下	0.92倍（H25）	1.00倍	1.00倍
高校新卒者の地元就職割合	78.6%（H25）	80.0%	80.0%
女性の就業率（25歳～44歳）	74.6%（H25）	76.0%	78.0%

第3章 七つの政策分野の基本施策

5 農林水産分野

5-1-1 農業の振興

▶ 施策の方針

持続的な営農体制を構築するため、新規就農者の確保と育成を図るとともに、地域で農業を支える地域マネジメント組織の機能強化や農業法人等の設立、多様な主体との連携体制の確立を推進します。

また、効率的な農業生産基盤の整備と農業用施設の長寿命化、園芸の導入、農業の6次産業化⁶などに係る施策の推進とともに、農業の生産性と所得の向上を支援することにより、農業経営の安定化を図ります。

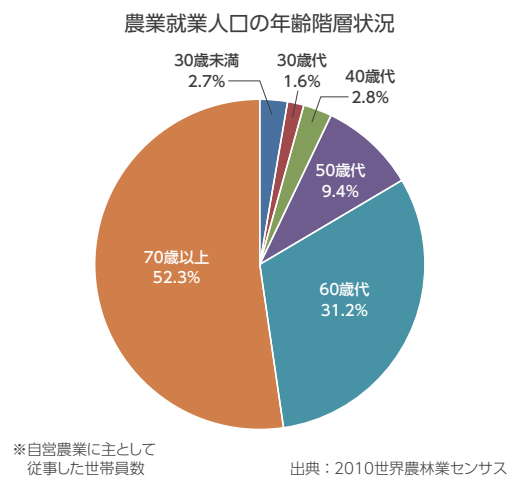
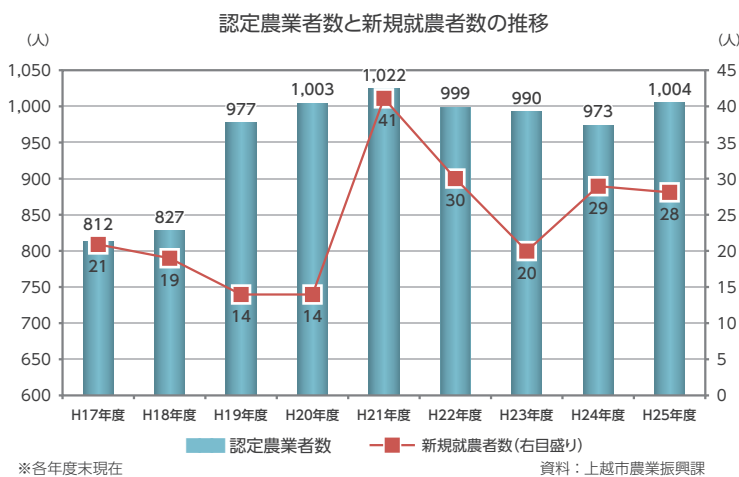
▶ 現状と課題

○市では、農業の振興と農地の多面的機能の維持を図るため、農産物の安定生産と品質向上に努めるほか、認定農業者⁸⁸等の育成や集落営農⁸⁹の法人化を推進するとともに、「人・農地プラン⁹⁰」の作成を通じて認定農業者や法人等への農地集積を推進し、経営体質の安定・強化に努めてきました。

○また、土地改良事業の推進により大区画ほ場整備や集落単位で実施する農業用施設の維持・長寿命化への支援を行い、農業の生産性の向上に取り組んできました。

○しかしながら、農業者の減少と高齢化が進み、担い手・後継者不足が深刻化し、農業の持続性が懸念される状況が生じています。今後もこの状況が解消されなければ、農業が産業として成り立たなくなり、遊休農地の増加や集落機能の衰退などにつながる懸念されます。

○このことから、新規就農者等の確保と育成を図るとともに、農業の生産性と所得の向上による農業経営の安定化を推進し、農業を産業として持続させていく必要があります。





▲ 大区画ほ場整備による生産性の向上



▲ 農産物販売促進の取組（なすの栽培と塩漬け加工）



▶ 施策の柱

1 生産基盤の強化

- ・ 農業の生産性の向上を図るため、地域の状況に応じ、大区画ほ場整備や農業用施設の維持・長寿命化への支援を行います。
- ・ 良食味である上越米や園芸作物の安定生産と品質向上を図るため、機械導入の支援などを行います。
- ・ 畜産物の安定供給を図るため、生産環境の整備などを支援します。
- ・ 農作物の安定供給を図るため、鳥獣被害の防止対策を行います。

2 担い手の確保

- ・ 持続的な営農体制を構築するため、認定農業者⁸⁸の確保・育成や、集落営農⁸⁹による組織化や法人化の促進、新規就農者の確保・育成・定着を支援します。
- ・ 農業経営の安定化を図るため、地域の中心となる経営体への農地集積や分散した農地の連担化を進めます。

3 所得の向上

- ・ 安定した所得の確保、向上を図るため、農業経営の法人化を推進するとともに、園芸生産意欲の向上を図り、水稻単作経営から園芸複合経営への誘導・支援を行います。
- ・ 産業として成り立つ強い農業を確立し、農業経営の安定を図るため、農業者が自ら行う販売促進活動の支援や地産地消を推進し、地場産農産物の消費拡大を進めます。
- ・ 農林水産物の付加価値向上を図るため、農業者と様々な事業者の連携を支援し、生産から加工、流通、販売までを一体的に手掛ける6次産業化⁶を推進します。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
農業振興地域内の農用地 ⁹¹ の面積	18,267ha（H26.5）	18,267ha	18,267ha
認定農業者数	1,004人（H25）	1,040人	1,040人
新規就農者数	28人／年（H25）	31人／年	31人／年
認定農業者等の担い手への農地集積率	59.7%（H25）	75.0%	90.0%
ほ場整備実施地区内	71.8%（H25）	85.0%	90.0%

第3章 七つの政策分野の基本施策

5 農林水産分野

5-1-2 林業・水産業の振興

▶ 施策の方針

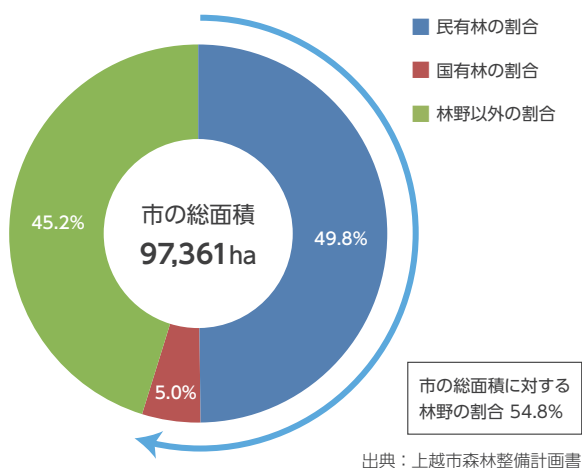
林業では、担い手の確保に努めるとともに、森林資源の多面的機能やバイオマス⁶¹エネルギーとしての利用価値にも着目しつつ、森林資源の保全及び伐採や運搬に係る経費の低コスト化を推進し、木材供給力の向上と市内産木材の需要拡大を図り、林業者の経営の安定化を支援します。

水産業では、水産資源の保護と安定した漁獲量の確保に努め、水産業の活性化を支援します。

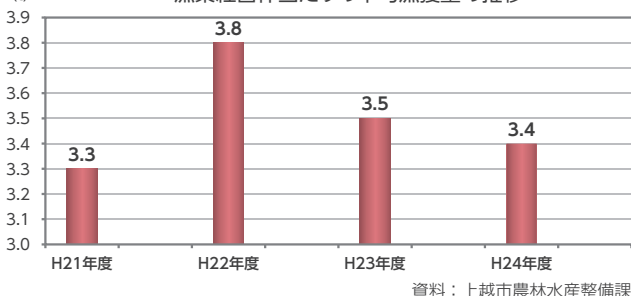
▶ 現状と課題

- 当市では、林業の振興に向け、森林の下刈り、除間伐等を行い、森林環境の保全を図ってきました。
- しかしながら、国産木材価格の下落から、林業経営者の経営意欲の減退や後継者不足が深刻化している状況にあります。
- また、水産業の振興に向けては、漁港の整備、ヒラメやアユの稚魚放流等を行い、安定的な漁獲量の確保等を図ってきました。
- しかしながら、稚魚放流により漁獲量は維持できているものの、対象魚種の魚価が低迷していることや漁業者の高齢化が進み、担い手不足が深刻な状況となっています。
- 林業・水産業ともに、後継者や担い手不足と産物の価格低迷が進んでおり、産業として維持していくためには、国や県の施策と連携し、経営の安定化を図っていく必要があります。

市の総面積に対する林野の割合



(t) 一漁業経営体当たりの平均漁獲量の推移



市内の漁港での漁獲量

漁港名	H24年度 (単位:t)
柿崎漁港	34.0
大潟漁港	47.3
直江津港	26.3
有間川港	39.1
名立港	117.1
合計	263.8

資料：上越市農林水産整備課



▲ 森林の間伐作業



▲ 間伐材を利用したベンチ（上越市役所）



▲ アユの稚魚の放流（中郷区片貝川流域）

▶ 施策の柱

1 担い手の確保

- ・ 林業・水産業の持続的な経営体制を構築するため、国、県などと連携し、担い手の育成・確保を図ります。
- ・ 林業では、安定的な生産活動を実現していくため、木材需要の拡大を支援するとともに、林業用機械導入による労働力の軽減や安全性の確保を図ります。
- ・ 水産業では、沿岸域の環境保全や漁業体験の場を提供するなどの多面的機能を発揮していくため、国や県の施策と連携し、地域の主体的な取組を支援するほか、漁業関係団体の健全な発展に向けた組織体制づくりを支援します。

2 所得の向上

- ・ 林業者の所得の向上を図るため、伐採や運搬に係る経費の低コスト化や、木材供給力の向上に向けた取組を支援するとともに、県や林業関係団体との連携により、市内産木材の需要拡大に努めます。
- ・ 漁業者の所得の向上を図るため、漁業関係団体が行う養殖漁業や新たな漁業権対象魚種の取得に対する支援を行います。

3 林業・水産資源の維持

- ・ 森林資源を持続的かつ有効に利用するため、バイオマス⁶¹エネルギー利用など間伐材の有効活用を図り、森林整備を積極的に推進します。
- ・ 水産資源を維持し、安定的な漁獲量を確保していくため、漁業関係団体による種苗放流への支援を行います。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
森林組合等による市内産木材（間伐材含む。）の出荷量	1,450m ³ /年（H25）	1,450m ³ /年	1,450m ³ /年
1漁業経営体当たりの平均漁獲量	3.4t/年（H24）	3.4t/年	3.4t/年

第3章 七つの政策分野の基本施策

5 農林水産分野

5-2-1 中山間地域の振興

▶ 施策の方針

中山間地域に暮らしたいと願う市民の生活を守るため、地域の支え合いを基本としながら、集落ごとの実情に配慮した取組を総合的に展開し、地域コミュニティと安全・安心な暮らしづくりを支援します。

また、集落住民だけでなく、近隣集落や集落出身者等と連携した森林の適正管理や農地の保全等の取組を支援することにより、集落機能の維持、さらには地域の活性化を図ります。

▶ 現状と課題

○市では、上越市中山間地域振興基本条例⁹²を制定し、地域の支え合いを基本としながら、中山間地域の暮らしを守るための取組を、総合的かつ計画的に展開してきました。

○中山間地域がもたらす災害の発生抑制、水源かん養³⁹などの公益的機能は、田園地域や市街地に暮らす市民の生活を支える大切な役割を果たしています。

○しかしながら、中山間地域においては、人口の減少や高齢化が急速に進行しており、日常生活や農業生産活動等を取り巻く環境が厳しさを増しており、集落ごとに様々な課題を抱えていますが、集落住民の力だけでは課題の解決が困難な場面も生じています。

○このことから、集落ごとの実情に配慮した総合的な支援とともに、近隣集落や集落出身者等と連携し、森林・農地の保全等の活動を支援し、集落機能の維持、さらには地域の活性化を推進していく必要があります。

高齢化の進んだ中山間地域集落の状況

(単位：集落)

地区	65歳以上の住民が50%以上を占めている集落	60歳以上の住民が50%以上を占めている集落	55歳以上の住民が50%以上を占めている集落	その他	中山間地域集落の合計	
	A	B	C		D	A+B+C+D
合併前上越	7	7	11	14	39	(335)
安塚区	13	7	6	2	28	(28)
浦川原区	9	1	16	9	35	(35)
大島区	11	5	4	4	24	(24)
牧区	16	12	4	7	39	(39)
柿崎区	11	6	12	18	47	(58)
大湯区	—	—	—	—	—	(22)
頸城区	—	—	—	—	—	(55)
吉川区	13	11	20	8	52	(52)
中郷区	1	2	11	10	24	(24)
板倉区	8	8	14	20	50	(50)
清里区	2	5	10	8	25	(25)
三和区	—	—	—	—	—	(46)
名立区	6	10	17	5	38	(38)
合計	97	74	125	105	401	(831)

※平成26年4月1日現在

※中山間地域は、上越市中山間地域振興基本条例において、中山間地域として定義付けられた地域による。

※安塚区を自治会単位としたため、平成26年4月1日現在の町内会総数(815)と一致しない。

資料：上越市自治・地域振興課



▲ 棚田（大島区）



▲ 農業体験交流

▶ 施策の柱

1 農林業の維持

- ・ 中山間地域の農林業を担う体制を構築するため、集落間連携による地域マネジメント組織の機能強化や中山間地域等直接支払交付金制度⁹³を活用した広域集落協定⁹⁴の推進、中山間地域元気な農業づくり推進員の配置、農業者の組織する団体等が行う消雪促進対策の支援などを行います。

2 農地・農村の維持

- ・ 農地や農村の暮らしを地域の支え合いで守るため、住民同士や集落出身者等による支え合いや地域づくりの活動への支援を行います。
- ・ 農業者の所得向上や新たな生きがいづくりを進めるため、農産物等の庭先集荷を支援します。
- ・ 中山間地域への移住希望者を迎え入れるため、上越市ふるさと暮らし支援センターが核となって地域の移住サポート団体と連携し移住の促進を図ります。
- ・ 農業・農村が持つ豊富な地域資源を活用し、都市部の人々を対象とした農業体験・交流を通じ中山間地域の活性化に取り組みます。

3 里地里山の保全

- ・ 豊かな自然や景観、様々な公益的機能を有する里地里山を保全するため、市民みんなで里地里山を支えていく意識の醸成や保全活動の推進を図ります。
- ・ 水源の保護を図るため、水源保護地域内の森林の整備を進めます。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
地域マネジメント組織の設置・取組	各地域に地域マネジメント組織が設置されている状態（H26）	中山間地域の活性化に向けた取組が行われている状態	各地域の維持、再生に向けた取組が継続されている状態
移住希望者からの相談対応件数	67件/年（H25）	70件/年	73件/年
中山間部に住んでいる市民の暮らしやすいと感じている割合（上越市市民の声アンケート）	72.8%（H25）	75.0%	80.0%

第3章 七つの政策分野の基本施策

5 農林水産分野

5-2-2 農・食を通じた生きる力の向上

▶ 施策の方針

市民が生涯にわたって心身ともに健康で充実した生活を送れるよう、食育推進活動を通じた健全な食生活や、地域食材、郷土料理などの一層の普及啓発に取り組むとともに、食育活動と生産活動を組み合わせた取組を推進し、農・食を通じた生きる力の向上につなげていきます。

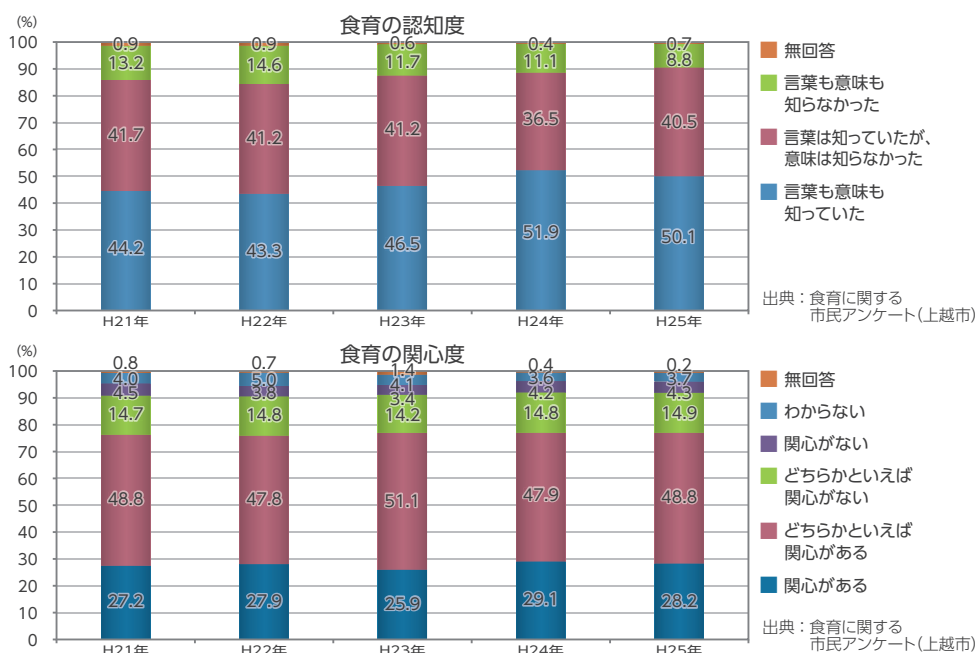
▶ 現状と課題

○市では、健全な食生活の普及・啓発を行う手段として、食育に関する知識や取組を普及するためのホームページを開設し、定期的な情報発信に努めるとともに、食育フォーラムを開催し、市民の食育への関心をさらに高めるよう取り組んできました。

○また、地域食材を積極的に取り扱う店舗を募集し認定する「地産地消推進の店」認定事業を開始し、地域食材や郷土料理の普及に取り組んできました。

○しかしながら、食育の認知度については、言葉と意味の双方を理解している市民は5割程度にとどまっており、一層の普及啓発が課題となっています。

○市民に食を通じた心身の健康の維持・増進を図っていくためには、食育推進活動の普及啓発と実践につながる取組を展開していく必要があります。



上越市食育推進キャラクター「もぐもぐジョッピー」



▲ 上越市地産地消推進の店認定証とのぼり旗



▲ 食育フォーラム



▲ 青空市場（大島区）



▶ 施策の柱

1 食育活動の推進

- ・ 市民が食に関する知識を習得し、健全な食生活を営み、健康で充実した生活を実現するため、食育関連イベントの開催や食育キャラクターを用いた食育活動の普及・啓発に取り組みます。
- ・ 上越産品の生産と消費の拡大や郷土の食文化を継承していくため、地産地消推進の店と連携したPR活動を展開します。

2 生産活動を通じた生きがいきづくり

- ・ 高齢者や女性農業者が活躍できる魅力ある農業を確立するため、加工品等の商品開発や販売活動などを支援します。
- ・ 農業分野において、障害のある人の就労機会を創出するため、関係機関と連携した取組を進めます。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
食育に関心を持っている市民の割合 （食育に関する市民アンケート）	77.0%（H25）	90.0%	90.0%
地産地消推進の店の認定数	111店（H25）	150店	150店

第3章 七つの政策分野の基本施策

6 教育・文化分野

6-1-1 「知・徳・体」を育む学校教育の推進

▶ 施策の方針

将来の上越市を担う子どもたちの学ぶ意欲の向上と確かな学力の定着に取り組みます。あわせて、教職員の指導力の向上に向けた実践的な研修や指導の場を充実させ、「知・徳・体」を育む学校教育の推進を図っていきます。

▶ 現状と課題

- 市では、教職員の授業力向上に向けた研修の開催や、上越カリキュラムの実践と授業のユニバーサルデザイン化の推進により、全ての児童・生徒が「わかる、参加できる、楽しい」と思える授業づくりや授業の質の向上に取り組んできました。
- また、子どもたちの職場体験活動の実践を通じて、職業観の習得や将来を考える機会の提供に努めてきました。
- この結果、小学生では全体としての学力の向上が図られてきましたが、中学生の学力が伸び悩む状況が続いていることが課題となっています。
- 子どもたちが、急速に変化していく社会に対応できるように、「知・徳・体」のバランスのとれた教育を提供することで、子どもたちの健全な心身の育成と確かな学力の定着に向けた取組を推進する必要があります。

平成25年度 全国標準学力テスト(NRT学力検査)

偏差値の比較(偏差値50を全国平均とし、当市と比較した結果について示しています)

小学校

	1年生	2年生	3年生	4年生	5年生	6年生
国語	上回る	上回る	上回る	上回る	上回る	上回る
算数	大きく上回る	大きく上回る	大きく上回る	大きく上回る	大きく上回る	大きく上回る

中学校

	1年生	2年生	3年生
国語	上回る	上回る	上回る
数学	上回る	同程度	同程度
英語	上回る	同程度	同程度

大きく上回る	: 55以上
上回る	: 51以上55未満
同程度	: 49以上51未満
下回る	: 45以上49未満
大きく下回る	: 45未満

【上越カリキュラム】

教育委員会と各学校が連携し、カリキュラムの研究やカリキュラムのモデル開発、カリキュラム研修を進めることで、それぞれの学校が市の学校教育目標の実現を目指すとともに、創意工夫・特色ある教育活動を推進し、学校教育の質の向上を図るものです。

【授業のユニバーサルデザイン化】

課題の視覚化、焦点化などを始めとする特別支援教育の視点を授業に取り入れ、学級の全ての児童・生徒が「参加できる・分かる・楽しい」と実感できる授業づくりを進める取組です。



▲ ICTを活用した授業



▲ 中学生の職場体験



▲ 上越カリキュラムのプランと研究冊子



▲ 授業のユニバーサルデザイン化

▶ 施策の柱

1 基礎学力の向上

- ・子どもたちの確かな学力の定着を図るため、学力実態に応じた授業改善や指導力向上のための指導・支援、地域の人材等を活用した学習ボランティアによる支援を行います。
- ・学習障害や発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちに対して個々の特性に合った指導を行うなど、一人ひとりのニーズに応じた教育を提供します。

2 特色ある学校教育の推進

- ・子どもたちの生きる力を高める教育を推進するため、学校や地域ごとの強みをいかした上越カリキュラムを実践します。
- ・子どもたちの時代の変化に対応していく力を育むため、基礎学力の向上に加え、キャリア教育⁹⁵、ICT教育⁹⁶、国際化に対応した教育、防災教育、環境教育などを推進するための教育環境を整えます。
- ・たくましさや生きる力の基礎となる心身を育むため、食育や健康教育、体力向上を推進します。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
児童・生徒の全国標準学力テストの偏差値	全学年・全教科で全国平均と同程度または上回る（大きく上回るを含む。以下同じ。）。（H25）	全学年・全教科で全国平均と同程度または上回る。	全学年・全教科で全国平均と同程度または上回る。
授業がよく分かる児童・生徒の割合	— ※新規調査	小学生85% 中学生80%	小学生90% 中学生85%
授業力向上研修会を受講し、今後の授業改善に役立つと実感した教職員の割合	90.7%（H25）	95.0%	95.0%

第3章 七つの政策分野の基本施策

6 教育・文化分野

6-1-2 学校教育環境の整備

▶ 施策の方針

安全・安心で居心地のよい学校づくりを進めるため、全ての子どもたちに学びの機会を保証するとともに、学校施設・設備の整備、長寿命化等を進め、学校教育環境の維持向上を図ります。

また、地域・家庭との連携を強化し、子どもたちが抱える複雑な問題の解決を図るとともに、子どもを地域で育てる機運を醸成します。

▶ 現状と課題

- 市では、ハード・ソフト両面から学校教育環境の整備を進めており、ハード面では、学校施設整備計画に基づく施設・設備の計画的な整備を行うことにより、学校の安全性向上と防犯対策を進めてきました。
- ソフト面では、特別な支援を必要とする児童に対してきめ細かな対応を行い、学習意欲の向上、学習内容の定着を図ったほか、介護員を増員継続配置して介護の必要な児童・生徒の学習環境を整えてきました。
- また、児童・生徒が居心地のよい学級づくりを目指し、学校訪問カウンセラーの配置や電話相談、不登校児童・生徒の適応指導教室の開設等により、いじめや不登校の予防・早期発見と適切なケアに向けた環境整備を進めてきました。
- このような中、少子化の進行により児童・生徒数の減少が続く一方、児童・生徒が過度に集中する地域があり、学校の再配置を視野に入れた教育環境の向上が課題となっています。
- あわせて、特別な支援や介護を必要とする児童、低所得世帯の児童などが増加傾向にあり、全ての子どもたちの学びの機会を保証する上で、様々な支援を求められています。
- そのほかでは、校内での問題行動や家庭での児童虐待など、学校だけでは解決が困難な問題が生じており、家庭や地域との連携による課題解決の重要性が高まる半面、核家族化の進展、単身世帯・高齢者世帯の増加などにより、地域コミュニティのつながりが希薄化し、関係者の連携による課題解決が難しい状況も顕在化しています。
- また、学校・家庭・地域が一体となり子どもの育ちを支援するため学校運営協議会（コミュニティ・スクール）と地域青少年育成協議会それぞれによる議論の充実が求められています。
- このことから、様々な事情により学びの機会が失われる恐れのある子どもたちに対する支援や学校教育環境の改善とともに、学校・家庭・地域の連携強化を図っていく必要があります。

【地域青少年育成会議】

平成21年度に、全市立中学校区で、「地域青少年育成会議」を設立しました。設立の経過や地域の自然、歴史、産業など地域の特色に合わせて活動が展開されています。

【学校運営協議会制度(コミュニティ・スクール)】

平成24年度から、地域とともに学校づくりを進める「コミュニティ・スクール(学校運営協議会制度)」を、市内の全市立小・中学校でスタートしました。

コミュニティ・スクールを中核に、志ある若者が自然に育つ地域教育環境の構築を目指しています。



▲ 学校運営協議会での話し合い（代表者懇談会）



▲ 通学バス（浦川原区）



▲ 改築された校舎（大湯町中学校）

▶ 施策の柱

1 全ての子どもの学びの保証

- ・全ての子どもたちが安心して学ぶことができる環境を整えるため、保護者の経済的負担を軽減するとともに、遠距離通学する児童・生徒の通学を支援します。
- ・発達障害など特別な支援を必要とする子どもたちや、いじめや不登校に悩む子どもたちの不安を解消するため、相談・支援体制を強化します。

2 学校の適正配置・整備

- ・子どもたちにとってより良い学習環境を整えるため、学校の実情と保護者や地域の意向を把握しながら、学校適正配置基準⁹⁷に基づく学校配置の適正化に取り組みます。
- ・安全で快適な学校教育環境を整えるため、経年劣化や児童・生徒数の変化等に対応し、計画的に施設や設備の整備・改善、建物の耐震化を進めます。

3 地域ぐるみの教育の推進

- ・未来を担う子どもたちが、良識と社会性を身につけ、地域に貢献したいという気持ちを育めるよう、学校・家庭・地域が連携し、コミュニティ・スクールや地域青少年育成会議等の活動を充実するなど地域ぐるみの教育を推進します。

▶ 目標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
学校が楽しいと感じる児童・生徒の割合	小学6年生91.7% 中学3年生83.1% (H26)	小学6年生93.0% 中学3年生87.0%	小学6年生95.0% 中学3年生90.0%
不登校の児童・生徒数	小学生 19人/年 中学生130人/年 (H25)	小学生10人/年以下 中学生100人/年以下	小学生5人/年以下 中学生80人/年以下
学校運営協議会の熟議・協働 ¹⁶ が課題解決・改善に結び付いた学校の割合	—	80.0%	90.0%
地域青少年育成会議事業等への地域住民の参加者数	68,170人/年 (H25)	70,000人/年	73,000人/年

第3章 七つの政策分野の基本施策

6 教育・文化分野

6-2-1 学びを通じた人づくり、地域づくりの推進

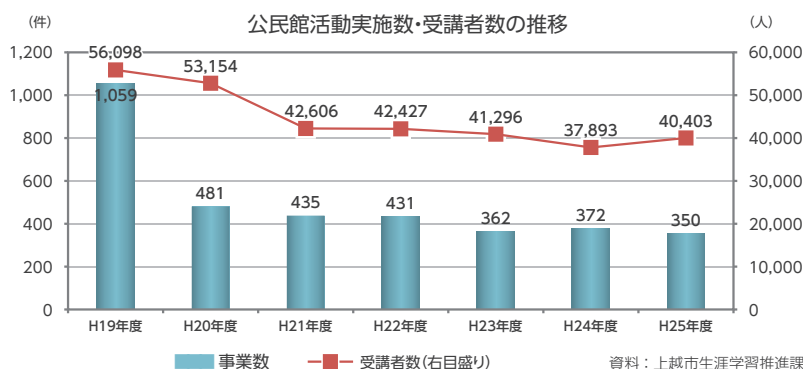
▶ 施策の方針

時代の変化や市民の学びに対するニーズを踏まえ、誰もが楽しく生きがいを感じながら充実した時間を過ごせるよう、多様な学びの機会と場を提供します。

また、学びを通じて地域の活性化を図り、地域づくりを推進します。

▶ 現状と課題

- 当市は、様々な分野の学習機会、学習の成果を発表する機会を提供するとともに、公民館活動等を通じて、家族の触れ合いやコミュニケーションの大切さを伝えるなど、家庭教育の支援にも取り組んできました。
- 図書館では、利便性の向上や読み聞かせの会などによる読書活動の推進と児童・青少年向けの図書貸出冊数、図書貸出利用者数の増加に取り組んでいます。
- 一方、情報モバイル技術の進歩に伴い、生涯学習活動や読書活動を取り巻く環境は変化しており、時代に適応した学習機会の提供が求められています。
- 地域コミュニティの衰退が懸念される中、公民館には、学びを通じて地域の活性化を図り、地域づくりを推進する役割が期待されています。
- また、水族博物館を始め、多くの生涯学習施設やスポーツ施設の老朽化が進んでいることから、施設の再配置を視野に入れ、計画的に施設の整備・維持補修等を進める必要があります。
- このことから、時代の変化や情報技術の進歩を踏まえながら、市民ニーズの把握に基づく新たな視点を持って、市民に対する学びの機会や場を提供していく必要があります。



図書館の利用状況

(単位：人)

区分	H17年度	H18年度	H19年度	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
高田図書館	103,779	102,091	103,884	108,532	106,735	118,343	107,025	116,410	117,857
直江津図書館	42,429	44,191	45,516	47,083	48,203	35,450	69,102	71,848	70,408
13区計	20,559	21,551	23,319	26,578	26,748	27,496	22,261	20,737	22,405
合計	166,767	167,833	172,719	182,193	181,686	181,289	198,388	208,995	210,670

資料：高田図書館



▲ 元気の出るふるさと講座（大島区）



▲ 水族博物館ガイドツアー



▶ 施策の柱

1 多様な学習機会の提供

- ・誰もが学びを通じて生きがいを持って暮らせるよう、教育関係機関と連携し学習機会の充実を図ります。
- ・市内外の人々が集い、交流する多様な学習の場を提供できるよう、当市の地域資源をいかして学習環境の充実を図ります。

2 公民館活動を通じた人づくり

- ・地域の活性化を図るため、学習活動を通じて、地域づくりを担う人づくりを推進します。
- ・身近な地域における市民の生涯にわたる学習活動を支援するため、多様な学習機会を提供します。

3 図書館活動の推進

- ・市民の多様な目的に応じた学習活動の拠点として、市民ニーズに応える蔵書の確保や、情報技術の進歩に対応した機能の充実を図ります。
- ・ボランティアによる読み聞かせや催し物の開催などを通じて、読書の重要性に対する市民の意識啓発を図ります。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
生涯学習団体の登録数	420団体（H25）	450団体	500団体
行動する人づくり事業「元気の出るふるさと講座 ⁴⁷ 」受講者数[再掲]	606人／年（H25）	1,000人／年	1,400人／年
高田図書館、直江津図書館、分館・分室の本の貸出利用者数	210,670人／年（H25）	213,000人／年	215,000人／年

第3章 七つの政策分野の基本施策

6 教育・文化分野

6-2-2 スポーツ活動の推進

▶ 施策の方針

スポーツ活動に対する市民への意識啓発に取り組むとともに、総合型地域スポーツクラブ⁹⁸を中心として地域ぐるみのスポーツ活動の推進を図ります。

また、各種スポーツの競技人口を踏まえつつ、スポーツ関連施設の老朽化に適切に対応するとともに、アスリート育成強化等に取り組む、スポーツ競技力向上に取り組めます。

さらに、東京オリンピック・パラリンピック（以下「東京オリンピック」という。）の開催の機会を捉え、関連施策との連携を図りながら市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上を図ります。

▶ 現状と課題

- 市では、各種スポーツ教室の開催やスポーツ施設の改修、整備に取り組むとともに、地域におけるスポーツ活動の中心的役割を担う総合型地域スポーツクラブなどの組織の育成に取り組んできました。
- また、スポーツ競技力の向上に向けては、小中高一貫指導システムの推進を図り、ジュニア期における指導理念を共有し、複数の指導者が一貫した育成プログラムに基づき、全国・世界で活躍できるジュニアトップアスリートの発掘・育成強化などに取り組んでいます。
- スポーツ活動には、家族のふれあいや世代間交流による青少年の健全育成、地域住民の健康の維持・増進、地域教育力の再生など様々な役割・効果が期待されていますが、市民への意識啓発や総合型地域スポーツクラブの活動は、十分とは言えない状況です。
- また、スポーツ活動の場となる施設の多くは同時期に建設されていることから、一斉に老朽化が進み、更新期を控えており、再配置を視野に入れ、計画的に施設の整備・維持補修等を進める必要があります。
- 平成32年の東京オリンピックの開催を契機とし、市民によるスポーツ活動の推進と競技力の向上やスポーツを通じた交流促進を目指す視点も必要となります。
- このことから、東京オリンピックの開催の機会をいかし、市民のスポーツに対する意識を高め、スポーツに取り組む市民を増やすとともに、スポーツ競技力の向上につながる各種施策を展開していく必要があります。

総合型スポーツクラブ、体育協会に属する会員数の推移

(単位：人)

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
体育協会	24,183	25,761	15,761	15,638	16,095	16,178
スポーツクラブ	9,003	8,644	8,730	9,212	9,393	9,262
合計	33,186	34,405	24,491	24,850	25,488	25,440

資料：上越市体育課

中高生の北信越大会と小中高生の全国大会の出場者数の推移

(単位：人)

区分	H20年度	H21年度	H22年度	H23年度	H24年度	H25年度
北信越大会	129	243	209	244	262	180
全国大会	43	84	75	60	111	93
合計	172	327	284	304	373	273

資料：上越市体育課



▲ ファミリー綱引き大会



▲ 少年野球大会



▲ スポーツクラブ活動（大潟体操アリーナ）



▲ サッカー大会の様子

▶ 施策の柱

1 スポーツ活動の普及推進

- ・ 市民のこころと体の健康を育み、人と人とのつながりやまちの活力の向上を始めとする多様な効果を有するスポーツ活動を推進するため、体力測定会や出前講座、各種スポーツ教室の実施などを通じ、日常生活から地域レベル、子どもから高齢者まで、体力づくりやスポーツについての意識付けを図ります。
- ・ 市民がスポーツに親しむ環境を整えるため、市民が気軽に参加できる教室や大会の開催、総合型地域スポーツクラブ⁹⁸を始め各種スポーツ団体への支援などを行います。

2 スポーツ競技力の向上

- ・ 県立武道館の建設や東京オリンピックの開催を見据え、各種スポーツの競技人口の拡大や競技力向上を図るため、小・中学校の部活動や地域のスポーツクラブへの技術指導面や指導者育成に向けた支援を行うとともに、施設の老朽化の状況や利用人数、配置バランスなどを踏まえた効率的・効果的な運用、機能拡充のための改修や整備を推進します。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
市内の総合型地域スポーツクラブ、 体育協会に属する会員数	25,440人（H25）	26,200人	26,600人
中高校生の北信越大会と小中高校生の 全国大会の出場者数	273人／年（H25）	275人／年	275人／年

第3章 七つの政策分野の基本施策

6 教育・文化分野

6-2-3 文化活動の振興

▶ 施策の方針

市民が文化・芸術に触れる機会の創出と文化・芸術活動に取り組む場の提供に努めます。
あわせて、市固有の歴史・文化的資源を適切に保存し、次世代へ継承していくとともに、文化財等の保存・継承活動を推進するための担い手の育成に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 市では、郷土の先人・偉人の功績や“人となり”などの顕彰や重要遺跡などの歴史的資源の調査・保存活動を進めるとともに、歴史・文化的資源の価値や認知度の向上に努めてきました。
- また、文化会館、総合博物館、美術館等を活用して多様な文化・芸術活動に触れる機会を提供しており、企画展等のイベントには、市内外から多くの見学者が訪れています。
- 一方、文化財等の保存・継承活動に取り組んでいる地域住民の高齢化が進み、保存活動の継続が難しくなるとともに、地域への愛着や帰属意識等の低下が懸念されています。
- また、文化・芸術活動面においても、活動団体の後継者不足が課題となっており、幅広い世代に活動への参画を促す必要があります。
- このことから、様々な機会を捉え、広く市内外に向けて、地域の歴史・文化を発信し、その価値や認知度を確かなものとしていくことにより、次世代へ本市固有の歴史・文化的資源を継承し、このまちへの誇りや愛着を高め、市民が生活の豊かさを実感していく環境を整えていく必要があります。

指定者別文化財数

(平成26年3月31日現在)

種別		指定者	国	県	市	計
有形文化財	建造物		1	1	10	12
	絵画		—	2	16	18
	彫刻		4	7	58	69
	工芸品		—	7	11	18
	書跡典籍		—	6	13	19
	古文書		—	—	27	27
	考古・歴史資料		—	5	87	92
無形文化財(工芸技術等)			—	—	—	—
民俗文化財	有形(物件)		1	—	16	17
	無形(習俗・民俗芸能)		—	—	22	22
記念物	史跡		4	4	26	34
	天然記念物		1	3	28	32
	名勝地		—	—	—	—
合計			11	35	314	360

資料：上越市文化行政課



▲ 釜蓋遺跡発掘体験会



▲ 上越市美術展覧会



▲ 町家交流館高田小町



▲ 町家を活用した市民イベント

▶ 施策の柱

1 歴史・文化的資源の保存と活用

- ・文化財や歴史的建造物、地域の伝統行事、郷土が生んだ先人の偉業など、市固有の歴史・文化は地域のアイデンティティであり、上越らしさを生み出す貴重な資源であることから、市民と共に適切に保存し、次世代へ継承していきます。
- ・当市のまちの魅力を高めるため、歴史・文化的資源の活用を推進し、情報発信を進めるとともに、それらの保存・活用に関わる市民・事業者の主体的な活動との連携を進めます。

2 文化・芸術活動の振興

- ・市民にとって様々な文化、芸術が身近なものとなるよう、博物館や美術館、文化会館などの教育文化施設の環境を整え、水準の高い文化・芸術に触れる多様な機会を設けるとともに、市民による創作や研究活動、展示や発表の場を提供します。
- ・教育・文化施設の有効活用を図り、文化・芸術団体等との連携を促進し、文化・芸術分野におけるネットワーク化を推進します。

▶ 目 標

項目	現状値 (時点)	目標 (H30)	目標 (H34)
市指定文化財の件数	314件 (H26.3)	314件	314件以上かつ H30実績値以上
文化財の公開・活用を図る出前講座や体験学習事業への参加者数	1,703人/年 (H25)	2,500人/年	3,000人/年
地域の歴史や伝統が継承されていると感じている市民の割合 (上越市市民の声アンケート)	50.3% (H25)	53.0%	55.0%
上越市民芸能祭入場者数、参加団体数	入場者数 4,100人/年 参加団体数 110団体/年 (H25)	入場者数 4,150人/年 参加団体数 110団体/年	入場者数 4,150人/年 参加団体数 110団体/年
上越市美術展覧会の出品者数	339人/年 (H25)	370人/年	400人/年

第3章 七つの政策分野の基本施策

7 都市基盤分野

7-1-1 インフラ整備の最適化

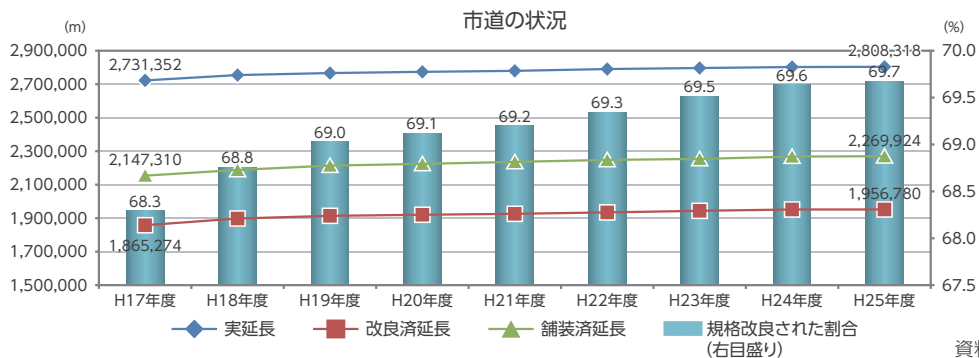
▶ 施策の方針

既存のインフラ¹については、更新時期や今後の人口減少社会を見据え、適切な維持と活用の視点を持って計画的な長寿命化と維持・補修を推進します。

新たなインフラ整備に当たっては、必要性や優先度、整備基準などを定めた整備計画に基づき、効率的かつ効果的な整備に取り組みます。

▶ 現状と課題

- 市では、道路や橋梁などの市民生活に欠かせないインフラ整備について、長寿命化対策や各種整備計画に基づく効率的かつ効果的な施設整備に取り組んできました。
- また、北陸新幹線、上信越自動車道の4車線化や、当市と南魚沼市を結ぶ上越魚沼地域振興快速道路³⁵の整備促進に取り組み、平成27年春には北陸新幹線が開業し、平成30年度には上信越自動車道の4車線化の実現が見込まれます。
- その一方で、これからの人口減少社会においては、右肩上がりの経済成長・税収の増加等を前提とした従来型のまちづくりは困難であり、地域ごとの人口構成・世帯数の変化などに着目し、更なる人口減少と高齢化を見据え、既存インフラを最大限活用していく取組が求められます。
- こうした状況下にあっても、バリアフリーや耐震化など、施設に対する機能面や安全面の要求水準を満たしていくための基礎的な施設整備が引き続き必要となっています。
- また、公共下水道及び農業集落排水²⁴の一部は更新期を迎えており、下水道センター等の長寿命化計画や機能強化対策事業実施計画に基づき、適切な機会を捉え、計画的に修繕を行うことが必要となっています。
- このことから、既存インフラについては、計画的な維持・補修と長寿命化対策の推進に努めるとともに、新たなインフラ整備に当たっては、必要性や優先度を見極めながら効率的かつ効果的な整備を推進する必要があります。





▲ 市道橋梁工事の様子（安塚区 大原橋）



▲ 歩道が整備された快適な市道

▶ 施策の柱

1 施設の長寿命化の推進

- ・ 公共施設の維持・修繕に要するコストを縮減・平準化し、効率的に維持していくため、市道橋や公営住宅、下水道センター等の施設ごとに長寿命化計画を策定し、損傷が深刻化する前に修繕する予防保全的な維持管理へ転換するとともに、中長期的な視点で優先順位を判断し、対策を講じます。

2 整備計画に基づく効率的・効果的なインフラ整備

- ・ 既存インフラ¹を最大限活用するとともに、新たなインフラ整備の必要性や優先度を見極めた整備を推進するため、整備の基準を定めた各種整備計画を策定し、効率的かつ効果的な整備・更新を行います。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
市道橋の予防保全型の修繕工事の完了数（累計） ※優先度の高いものから順次実施	15橋（H25）	70橋	144橋
公営住宅の大規模改修工事の完了棟数（累計） ※優先度の高いものから順次実施	— ※H26以降工事着手	26棟	48棟
快適に走行できる市道の割合（規格改良された市道の割合）	69.7%（H25）	70.2%	70.6%
安全に歩行できる市道の延長（歩道の整備延長）	276.7km（H25）	286.7km	294.7km
公共下水道の整備率（人口割合）	75.0%（H25）	80.0%	87.0%

第3章 七つの政策分野の基本施策

7 都市基盤分野

7-1-2 機能的・効率的な交通ネットワークの確立

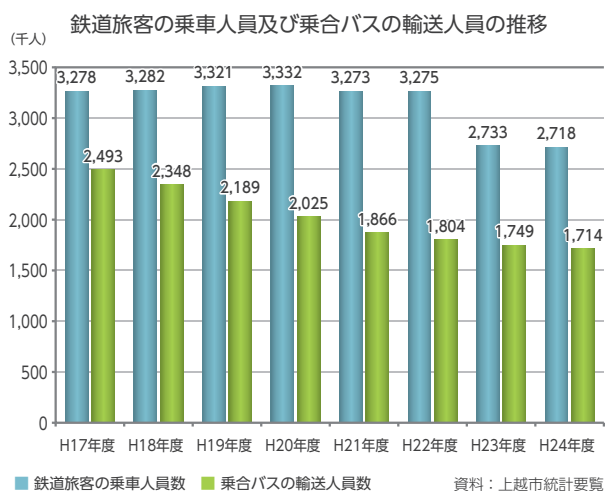
▶ 施策の方針

市民生活の足として、鉄道やバスなどの組み合わせによる効率的で利便性の高い地域交通を地域の実情に即して再構築します。

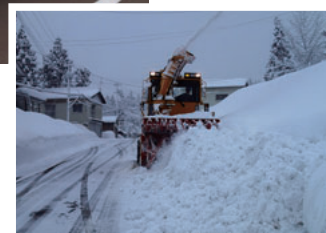
また、広域交通を支える高速道路や地域高規格道路などの整備促進と、鉄道や航路の利便性の向上を図るとともに、地域交通と広域交通の連結を強化し、市内外の人や物の移動を支える総合的な交通ネットワークの確保・形成を推進します。

▶ 現状と課題

- 市では、生活交通の維持・確保のため、地域公共交通総合連携計画を策定し、実証運行を始めとするバス運行の見直しを進め、路線の整理・新設やデマンドバス⁹⁹の運行、乗合タクシー¹⁰⁰の試験運行などに取り組んできました。
- また、地域経済や地域住民の日常生活を支える重要な移動手段である地域内の鉄道については、鉄道事業者とともに、北陸新幹線開業後の安定的な経営を目指し、利用促進策等の検討を進めてきました。
- こうした取組を進める一方で、車社会の進展により、一般路線バスや鉄道を始めとする公共交通の利用者は、減少が続いています。
- 北陸新幹線開業後に経営を引き継ぐえちごトキめき鉄道や、経営環境が大きく変化するほくほく線では、沿線地域の人口減少などを背景として将来的にも利用者の減少が見込まれており、厳しい経営状況となることが予想されています。
- このことから、市民の生活の足として不可欠な公共交通について、一層の利用促進や利便性の確保に向け、沿線地域の行政・市民・地域経済界、交通事業者が一体となって対応していく必要があります。



▲ デマンドバス (柿崎区)



▲ 市道の除雪



▶ 施策の柱

1 地域交通の利便性向上

- ・市民の生活に身近な公共交通を確保し、利便性の向上を図るため、地域住民や関係事業者との協力により、地域の実態に応じた路線バスの運行の見直しや路線の整理・新設、デマンドバス⁹⁹・乗合タクシー¹⁰⁰の運行、バスと鉄道の接続性の向上などに取り組みます。
- ・並行在来線やほくほく線の利用促進と鉄道事業者の安定的な経営の促進を図ります。

2 広域交通網との連結強化

- ・広域交通網の整備効果を最大限に発揮させるため、北陸新幹線や小木直江津航路、高速道路、国道などの広域交通と、地区内の公共交通や生活道路との連結を強化し、市内外の人や物の移動を支える総合的な交通網の形成を目指します。
- ・当市と関東・魚沼圏との接続を強化し、市民生活の利便性向上と地域活性化を図るため、上越魚沼地域振興快速道路³⁵の整備を促進します。

3 冬期間の交通網の確保

- ・冬期間における安全・安心な市民生活を確保するため、関係機関、民間事業者と連携した機械除雪による除雪体制を維持するとともに、消融雪施設整備計画をもとに消雪パイプ等の維持・更新を進め、冬期間の車両や歩行者の通行を確保します。
- ・狭隘道路¹⁰¹や過疎高齢化が進む中山間地集落内の生活道路については、地域の支え合いによる除雪体制の確保を支援します。

▶ 目 標

項目	現状値（時点）	目標（H30）	目標（H34）
路線バス・乗合タクシー・スクールバス混乗 ¹⁰² の利用者数	1,737千人／年 (H24)	1,584千人／年	1,491千人／年
えちごトキめき鉄道の乗車人数 (1日1km当たり平均)	1,925人 (H24えちごトキめき鉄道調査)	1,866人	1,799人
ほくほく線の乗車人数 (1日1km当たり平均)	922人 (H25)	1,100人	1,050人
上信越自動車道の4車線化	工事中	供用開始	—
上越魚沼地域振興快速道路 (上越三和道路)の整備	寺IC～鶴町IC間の 工事中 (H26)	寺IC～鶴町IC間の 供用開始	鶴町IC～三和IC間の 工事が計画どおり進捗
都市計画道路黒井藤野新田線(国道18号 交差点～市道小猿屋安江線間)の整備	測量・調査中 (H26)	工事中	工事完了
消融雪施設の整備率 (H27～H31計画分) ※後期計画の策定時にH32以降の整備を反映	—	90%	100%

第3章 七つの政策分野の基本施策

7 都市基盤分野

7-2-1 土地利用政策の推進

▶ 施策の方針

人口減少と高齢化の進行を見据え、生活の快適性や自然環境・景観の保全、防災などの視点を持って、市民や事業者などとともに土地利用構想と整合を図りながら計画的な土地利用を推進します。

また、これまでに整備した道路や公園、公共施設などの既存ストックを有効活用しながら、社会経済情勢の変化に対応し、市の持続的な発展を可能とする土地利用を推進します。

▶ 現状と課題

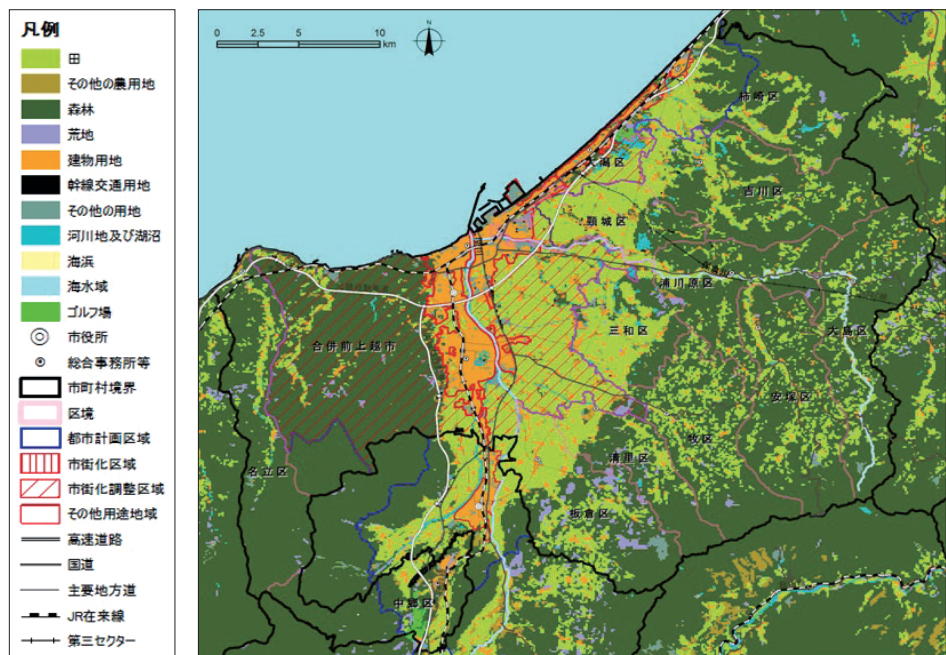
○市では、都市計画に基づき市街地拡大の抑制と土地利用規制により無秩序な開発防止を図るとともに、市民生活に必要なインフラ¹整備を行い、交通の利便性や安全性、生活の快適性を確保する土地利用政策を推進してきました。

○一方で、多様な都市機能⁸が集積する市街地では、人口の低密度化が進み、中心市街地を中心に空洞化が進行しており、魅力とにぎわいの再生が課題となっています。

○また、田園や中山間地域では、農業の生産性の向上や自然環境の保全、水源かん養³⁹や保水などの公益的機能の維持が課題となっています。

○このことから、人口減少と高齢化の進行を見据え、土地利用構想に基づいた計画的な土地利用の推進を図り、市街地を適正な規模にとどめ、既存インフラを最大限活用していく必要があります。

【土地利用の分布】



資料：国土数値情報(H21)を基に上越市作成



▲ 上越妙高駅周辺の土地区画整理事業



▲ 市民の快適な暮らしを支える機能の集積

▶ 施策の柱

1 適正な規制と誘導の推進

- ・生活の快適さと自然環境の豊かさを持続させるため、市民や事業者と共に、各種法令や土地利用構想、都市計画マスタープラン¹⁰³などにに基づき、土地利用の適正な規制や誘導、大規模開発の適正化を図ります。
- ・市街地の適正な規模を維持するとともに、田園地域の優良な農地と、中山間地域の自然環境や公益的機能の維持に努めます。

2 計画的な市街地整備

- ・市街地の利便性の向上を図るため、人口減少や社会経済情勢の変化を踏まえ、市街地の適正な規模の維持を図ります。
- ・土地利用の状況やニーズの変化を見極めながら、柔軟な土地利用と十分に利活用されていない土地の解消に努めます。
- ・住居地域の快適な住環境を形成するため、土地区画整理事業などにより宅地供給の誘導に努めます。

3 拠点機能の維持

- ・市民の快適な暮らしを支えるため、中心市街地や各区総合事務所の周辺などにおいて商業・業務・教育・文化・交流・行政施設など、暮らしを支えるサービスを提供する機能の維持・集積を図ります。
- ・拠点への交通アクセスを確保し、人々や団体が集まり、交流や連携が生まれる拠点を形成します。

▶ 目 標

項目	現状値 (時点)	目標 (H30)	目標 (H34)
市街化区域の未利用地面積	44.9ha(H26.5)	40.3ha以下	37.9ha以下
農業振興地域内の農用地 ⁹¹ の面積【再掲】	18,267ha(H26.5)	18,267ha	18,267ha
上越妙高駅周辺地区に市の奨励制度に該当し立地した企業等の数 (累計)	0社(H25)	4社	8社

第3章 七つの政策分野の基本施策

7 都市基盤分野

7-2-2 地域の個性をいかした空間形成

▶ 施策の方針

歴史と文化、自然など景観形成に必要な要素が調和した美しいまちなみの景観保全、都市空間の緑化の推進、市民の憩いや交流の場となる都市公園等の整備と適切な管理などに取り組み、市民の心の豊かさに資する質の高い空間を形成します。

施策の推進に当たっては、都市空間や景観形成に関する市民の理解を深め、市民の主体的な取組を一層推進します。

▶ 現状と課題

- 市では、まちなみなどの景観形成、緑化による自然と調和した都市空間の形成、憩いやコミュニケーションの空間となる都市公園等の整備・維持管理を行うとともに、景観保全に対する市民意識の高揚を図るなど、市民の心の豊かさの向上に資する質の高い空間の確保に努めてきました。
- このような取組の結果、景観形成や憩いの場づくりなどに向けた市民の主体的な活動やボランティアが徐々に盛り上がりを見せている一方で、地域によって活動や意識に温度差があるほか、活動を支える市民の高齢化が進むなどの課題もあります。
- また、市民の豊かさに対する価値観は、物から心、量から質へと変化してきており、市民生活の場に良好な都市空間や景観を形成していくことが一層求められる状況となっています。
- このことから、緑化や景観の重要性に対する市民の意識や理解を高めるとともに、市民の主体的な活動に対する支援を行いつつ、市民の心の豊かさの向上や暮らしを支える持続可能な都市空間の確保を図っていく必要があります。



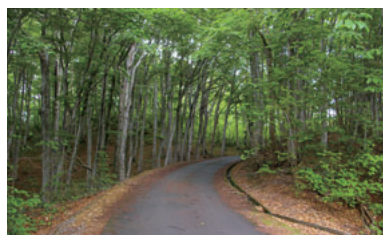
▲ 諏訪神社の大ケヤキ



▲ 高田公園の桜



▲ 高田公園のハス



▲ 田麦ぶなの森園



▲ 米山



▶ 施策の柱

1 景観形成の推進

- ・地域の豊かな自然と風土が織りなす快適で美しく、魅力にあふれるまちの実現を図るため、景観に対するアドバイザーや届出制度により景観づくりの取組を行います。
- ・市民や事業者の主体的な景観づくりの活動に対する支援を行います。

2 自然と調和した都市空間の形成

- ・市民の安らぎや交流の場を形成するため、市民の緑化に関する意識を啓発し、主体的な取組を支援するなど、自然と調和した都市空間づくりを推進するとともに、バリアフリーや安全面に配慮した公園整備を行います。
- ・高田公園の魅力向上を図るため、桜の保護や育成、施設機能の充実など、計画的な整備を進めます。
- ・利用しやすい公園づくりを進めるため、パーク・パートナーシップ制度¹⁰⁴の導入など、市民の協力を得ながら、公園の維持・管理、整備に取り組みます。

▶ 目 標

項目	現状値 (時点)	目標 (H30)	目標 (H34)
景観の行為の届出について基準に適合しない件数	0件/年 (H25)	0件/年	0件/年
高田公園の桜の健全化 (植替え・樹勢回復手当て)	桜の老朽化が目立つ状態	公園の中心的エリアの桜の健全化の完了	再調査に基づいて桜の健全化を計画的に実施

～上越市の景観資産～

上越市では、多くの人々が共感し、心地よいと感じる景観を「景観資産」とし、特定を進め、「豊かな自然」に分類される10件を特定しています。



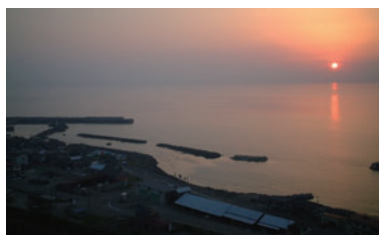
▲ 柳葉ひまわり



▲ 朝日池



▲ 松ヶ峯周辺の桜と妙高山



▲ 夕日の沈む日本海



▲ 虫川の大スギ

第 4 章

計画の推進に当たって



第4章 計画の推進に当たって

1 計画の進捗管理

本計画で示す政策・施策は、基本計画に位置付けた「施策の柱」を構成する個別事業により実現していきます。

個別事業は、事業リストにより別途管理し、「政策協議」「予算編成」「事業実施」「施策・事業の評価」のPDCAサイクル¹⁰⁵により、進捗管理を行います。

なお、持続可能な行財政運営に向けた取組との整合を図りつつ、実効性を確保していくため、進捗管理に当たっては、「第5次行政改革大綱」、「第5次行政改革推進計画」、「第2次財政計画」及び「定員適正化計画」と一体的な運用を図ります。

○政策協議	予算編成に先立ち、個別事業を対象として、本計画が示す政策・施策の観点からの進捗状況や、社会経済情勢の変化を踏まえ、計画の推進に必要な事業の選定や関連付け、優先順位付け、見直しなどの方針を定めます。
○予算編成	政策協議の結果を踏まえ、本計画の推進に必要な予算措置を行います。
○事業実施	本計画が掲げる各政策、施策の方針に基づき、効果的な事業実施に努めます。
○施策・事業の評価	本計画に位置付けた施策、事業について、本計画を推進する観点から進捗状況の評価を行います。

2 計画の評価検証

本計画における基本計画（前期及び後期）の計画期間終了後には、毎年度の進捗管理における施策・事業の評価、基本施策毎に掲げる「目標」の達成状況、「市民の声アンケート」等を踏まえ、本計画に基づく政策・施策の成果を評価検証するものとします。

3 分野別主要計画の管理

本計画は、市政運営の総合的な指針となる当市の最上位計画であることから、分野別主要計画は、本計画が示す政策・施策等の考え方を的確に反映する必要があります。

今後、分野別主要計画を新規に策定する場合は、本計画の内容に即して策定するとともに、既存の計画については、それらの見直しに合わせて整合を図ります。



【計画の進捗管理イメージ】

